

ドライブレコーダー仕様

- (1) 一体型タイプであること。
- (2) 常時録画、衝撃録画及びマニュアル録画ができること。
- (3) 音声録音のON/OFFが可能であること。(納車時はOFFに設定すること。)
- (4) 有効画素数が200万画素以上であること。
- (5) カメラ画角は、水平110度以上であること。
- (6) LED信号機の周波数とフレームレートが同期しないタイプであること。
- (7) ノイズ対策がなされていること。
- (8) HDR (ハイダイナミックレンジ) 又はWDR (ワイドダイナミックレンジ) 対応であること。
- (9) 動作温度範囲が-10℃以下から60℃以上であること。
- (10) 取付車両に合わせて、フロントガラス貼付け又はダッシュボード取付とすること。
- (11) 電源は鍵と連動する回路からとること (シガーケーブルタイプ不可)。
- (12) 8GB以上のmicroSDHCカード等の記録媒体が付属されていること。
- (13) 映像再生がパソコン(Windows10)で可能であるもの。
- (14) 音声ON/OFF等の設定がドライブレコーダー本体で可能であるもの。
- (15) 車体にはドライブレコーダー搭載車であることがわかるステッカーを貼付すること。